

Mac24 電子カルテをご利用のお客様へ

コロナ感染症と闘う医療機関の経営を下支えする診療報酬特例が4月から実施されます

今回、薬価引き下げ財源の一部を活用して、4月1日より、初診・再診：1回当たり5点、入院：入院料によらず1日当たり10点を加算するなどの特例的な対応が示されました。これは政府が、国民の暮らしを支えている医療機関が街から消滅するという危機が差し迫っている状況にあり、緊急事態であると判断したため、行われるものです。全国の医療現場で奮闘されている医療従事者の方々に力強いエールになればとの考えがあるようです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000746419.pdf> 参照

新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その35)

- 「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱い(その31)」(令和2年12月15日厚生労働省保険局医療課事務連絡。以下、「12月15日事務連絡」という。)に係る対応について12月15日事務連絡において、「令和3年度(令和3年3月診療分以降)の取扱いについては、令和3年度予算編成過程において検討すること」としていたところであるが、新型コロナウイルスの感染が拡大している間、小児の外来における診療等については、特に手厚い感染症対策を要することを勘案し、12月15日事務連絡の1の取扱いは、令和3年9月診療分まで継続することとする。また、12月15日事務連絡の2の取扱いについては、当面の間、継続することとする。
- 各医療機関等における感染症対策に係る評価 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、全ての患者及び利用者の診療等については、特に手厚い感染症対策を要することを勘案し、特に必要な感染症対策を講じた上で診療等を実施した場合、令和3年4月診療分から9月診療分まで以下の取扱いとする。なお、その診療等に当たっては、患者及び利用者又はその家族等に対して、院内感染防止等に留意した対応を行っている旨を十分に説明すること。

(1) 外来診療等及び在宅医療における評価

- 特に必要な感染予防策を講じた上で診療を行い、医科診療報酬点数表(以下、「医科点数表」という。)の次に掲げる点数を算定する場合、「A001 再診料」注10に規定する時間外対応加算1に相当する点数(5点)(以下、「医科外来等感染症対策実施加算」という。)をさらに算定できることとすること(ただし、コ、サ、スからチまで及びテについては、アからウまでに該当する点数と併算定しない場合に限る。)

- ア 初診料
- イ 再診料(注9に規定する電話等による再診を除く。)
- ウ 外来診療料
- エ 小児科外来診療料
- オ 外来リハビリテーション診療料
- カ 外来放射線照射診療料
- キ 地域包括診療料
- ク 認知症地域包括診療料
- ケ 小児かかりつけ診療料
- コ 救急救命管理料
- サ 退院後訪問指導料
- シ 在宅患者訪問診療料(Ⅰ)(Ⅱ)

- ス 在宅患者訪問看護・指導料、同一建物居住者訪問看護・指導料
- セ 在宅患者訪問点滴注射管理指導料
- ソ 在宅患者訪問リハビリテーション指導管理料
- タ 在宅患者訪問薬剤管理指導料
- チ 在宅患者訪問栄養食事指導料
- ツ 在宅患者緊急時等カンファレンス料
- テ 精神科訪問看護・指導料

途中省略

- 入院診療における評価 保険医療機関において、特に必要な感染予防策を講じた上で診療を行い、次に掲げる点数を算定する場合、一日につき「A218 地域加算(6級地)」の2倍に相当する点数(10点)(以下、「入院感染症対策実施加算」という。)をさらに算定できることとすること。

- ア 医科点数表の第1章第2部第1節に規定する入院基本料
- イ 医科点数表の第1章第2部第3節に規定する特定入院料
- ウ 医科点数表の第1章第2部第4節に規定する短期滞在手術等基本料

お知らせ:2021年4月改正(上記)に向けて、更新プログラム及びマスター類をリリースいたします
 該当医療機関様は、自動算定の設定をお願いいたします

3月末の週にプログラムを更新いたします。	翌朝、電子カルテ起動時に「同期」作業をお願いします
	「同期」画面が表示されない仕様のお客様 →問題ございません そのままお使いください

- メルマガお受取りの該当医療機関様には設定マニュアルを後日メールにて送付いたします。
- FAXで当メルマガをお受取りの医療機関様は、ご連絡ください。マニュアルを差し上げます。

株式会社 マクロスジャパン メディカル事業部

〒103-0006 東京都中央区日本橋富沢町10-16 MYARK 日本橋ビル 8F

TEL : 03-3666-6767 (代) 03-3666-7171 (サポート専用)

FAX : 03-3666-6711 E-mail : support@macros.co.jp

Web site : <https://macros.co.jp>